

令和9年度

(2027年度)

アドミッションセンター入試

# 学生募集要項

令和8年(2026年)6月



筑波大学  
*University of Tsukuba*

# 目 次

ページ

|    |                          |    |
|----|--------------------------|----|
| 1  | アドミッションセンター入試(AC 入試)について | 3  |
| 2  | 入学者選抜日程の概要               | 4  |
| 3  | アドミッション・ポリシーと募集人員        | 5  |
| 4  | 選考方法                     | 5  |
| 5  | 出願資格                     | 6  |
| 6  | 出願書類等                    | 6  |
| 7  | 出願方法                     | 9  |
| 8  | 障害等のある入学志願者の合理的配慮(事前相談)  | 10 |
| 9  | 第2次選考日程及び試験場             | 11 |
| 10 | 第2次選考受験についての注意事項         | 11 |
| 11 | 合格者の発表等                  | 12 |
| 12 | 入学手続等                    | 12 |
| 13 | 他の試験への出願, 入学手続に関する留意事項   | 13 |
| 14 | 入学試験に関する情報開示             | 13 |
| 15 | 個人情報の取扱いについて             | 14 |
| 16 | 大学付近略図及び交通機関             | 15 |

---

|  |           |    |
|--|-----------|----|
|  | 出願書類所定様式等 | 別添 |
|--|-----------|----|

## 1 アドミッションセンター入試(AC 入試)について

この入試で求める学生は、

問題解決能力を身につけた、活動的な人です。問題解決能力とは、問題意識を持って、自ら学び、自ら考え、よりよく問題を解決する資質や能力のことです。

この入試は、

書類選考と面接・口述試験によって、受験生を多面的・総合的に評価する自己推薦型の入試です。ペーパーテスト型の入試、学校推薦型の入試とは異なる観点から評価を行います。

この入試では、大学で学ぶために必要な適応性を自ら提案することが求められます。これまでに、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断して、取り組んできたことを、自己推薦書で提示してください。そこから読み取れる問題解決能力を重視して、選抜を行います。

高校卒業予定者、既卒者、高校を卒業してから何年か社会で活躍した人等、大学入学資格を持つ人を広く対象としています。

また、この入試では筑波大学で学びたいという強い意欲をもった人を求めています。筑波大学をよく理解し、自分の目的に合致する学群・学類を選択できるよう、受験相談の窓口を開設していますので、筑波大学や AC 入試についてもっと知りたい方は、気軽に相談してください。

### 【問合せ先及び受験相談窓口】

〒305-8577 茨城県つくば市天王台1丁目1-1

筑波大学アドミッションセンター

電話:029-853-7385

E-mail:ac-img@ml.cc.tsukuba.ac.jp

窓口開設日時:月～金曜日の9:00～12:00, 13:15～17:00

[ただし、休日(国民の祝日、振替休日)を除く。]

### <不測の事態が発生した場合の諸連絡>

災害等により不測の事態が発生した場合の本学入学者選抜に関する情報提供は、大学入試情報サイト、及びスマートフォン・携帯電話向け Web サイトにより行いますので、出願及び受験の直前には特に注意してください。

【大学入試情報サイト】(<https://ac.tsukuba.ac.jp/>)

【スマートフォン・携帯電話向け Web サイト】(<https://daigakujc.jp/tsukuba/>)

## 2 入学者選抜日程の概要

入試に関する最新の情報は、下記の大学入試情報サイトで発表します。特に、出願時及び受験前には、必ず最新情報を確認してください。

大学入試情報サイト (<http://ac.tsukuba.ac.jp/>)



### 3 アドミッション・ポリシーと募集人員

筑波大学は、自立して世界的に活躍できる人材を育成するため、本学の教育を受けるのに必要な基礎学力を有し、探究心旺盛で積極性・主体性に富む人材を受け入れます。

| 入学者選抜方針(アドミッション・ポリシー) |            |  | 募集人員 |
|-----------------------|------------|--|------|
| AC 入試全般               |            | 志願者の主体的で継続的な取り組み(最近二年間、又はそれ以上の長期にわたるもの)から「問題解決能力」を評価します。(以下の各学類・専門学群のアドミッション・ポリシーと併せて評価します。)                     |      |
| 人文・文化学群               | 人文学類       | 人文系の学問に関わる専門知識を主体的に吸収し、自己の判断力を磨いていく能力と創造的な問題解決能力を有する人材を選抜します。  | 5    |
|                       | 比較文化学類     | 文化・社会に強い関心と知識を持ち、特定の専門分野について具体的で個性的なテーマを設定し、そのアプローチと内容に関して独自の研究成果を挙げている者を選抜します。                                  | 5    |
|                       | 日本語・日本文化学類 | 日本語や日本文化、多文化共生社会のあり方について独自の視点を持ち、自ら問題を見出し、解決する能力を重視して選抜します。(第1次選考:書類審査,第2次選考:面接・口述試験)                            | 3    |
| 生命環境学群                | 生物学類       | 生物界や生き物の仕組みに対する強い興味を持ち、自ら設定したテーマに関してユニークな研究をし、その結果を分析して、独善的な考えに陥ることなく、科学的及び論理的にレポートにまとめ、それを具体的に発表する能力を評価します。     | 3    |
| 情報学群                  | 情報科学類      | 情報科学や情報技術、または関連する分野に強い関心を持ち、自ら研究課題と明確な目標を設定して問題の分析や解決を創造的に図る意欲と能力を有し、その過程と結果を論理的に説明できる人材を選抜します。                  | 8    |
|                       | 情報メディア創成学類 | コンテンツやネットワークメディアを支える情報メディアの科学と技術において、研究課題を自ら設定する創造性と意欲、課題を緻密に分析し、創造的に解決する問題解決能力、その過程および結論を論理的に説明できる能力を総合的に評価します。 | 5    |
|                       | 知識情報・図書館学類 | 社会における情報の伝達や知識の創造に関して幅広く興味を持ち、関連した課題を自ら発見し、分析・解決していく能力を評価します。課題の分析結果を論理的に説明することや、説得力のある提案ができることも評価します。           | 5    |
| 体育専門学群                |            | スポーツに関する科学的知識の主体的な活用と論理的思考力、およびそれらに基づいた、ひとつの運動種目における特に優れた技能や卓越した取り組みを多面的に評価します。                                  | 8    |

※この入試の合格者にふさわしい志願者がいないと判断した場合は、募集人員どおりに合格者を決定することはせずに、個別学力検査等の募集人員によって、その人員を充足します。ただし、個別学力検査等で充足する欠員の数は、個別学力検査等より前に実施される他の入試の入学手続き数も含めて決定されます。

### 4 選考方法

#### (1) 第1次選考

出願時に提出された書類等により、第1次選考合格者を決定します。

特に自己推薦書(本文、活動経過報告書及びその根拠となる添付資料)、志願理由書を重視します。

#### (2) 第2次選考

第1次選考の合格者に対し、面接・口述試験を行い、提出書類等の内容を含めて総合的に判定します。

面接・口述試験では、主に、出願時に提出された自己推薦書等の内容及び志願する学群・学類に必要な学習適応性(学習能力、知識、意欲等)について、個別に30分程度行います。

なお、必要に応じ試験時間を延長する場合があります。

## 5 出願資格

次の(1)～(3)のいずれかに該当する者とします。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者及び令和9年3月卒業見込みの者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び令和9年3月修了見込みの者
- (3) 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者で、次のいずれかに該当するもの及び令和9年3月31日までにこれに該当する見込みのもの
  - ア 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者及び令和9年3月31日までに修了見込みの者、又はこれらに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
  - イ 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者及び令和9年3月31日までに修了見込みの者
  - ウ 専修学校の高等課程(修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和9年3月31日までに修了見込みの者
  - エ 文部科学大臣の指定した者(昭和23年文部省告示第47号)
  - オ 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者(旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。)及び令和9年3月31日までに合格見込みの者で、令和9年3月31日までに18歳に達するもの
  - カ 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、令和9年3月31日までに18歳に達するもの

※ 大学入学共通テストの受験は必要としません。

※ 上記(2)は、特別支援学校の高等部又は高等専門学校の3年次が該当します。

※ (3)の(カ)に伴う個別の入学資格審査を受ける場合は、令和8年7月1日(水)～23日(木)の期間に本学へ申請してください。申請手続の詳細については、本学アドミッションセンター(3ページ参照)に問い合わせてください。

## 6 出願書類等

出願には、インターネット出願登録サイトでの出願登録、及び次の書類提出が必要です。下表の1、6及び8の書類はインターネット出願登録サイトから、2、3、7及び9の様式は下記の大学入試情報サイトからダウンロードし、A4サイズ用の紙に印刷して使用してください。なお、本人が作成する書類は片面に印刷してください。

【インターネット出願登録サイト】 (<https://e-apply.jp/ds/tsukuba/>)

【大学入試情報サイト】 (<https://ac.tsukuba.ac.jp/>)

出願登録後は、下表の必要な書類等を筑波大学に送付してください。

送付方法は「7 出願方法」に示します。



大学入試情報サイト

| 書 類 等                               | 対象者 | 摘 要   |
|-------------------------------------|-----|---|
| 1 入学志願票<br>(インターネット出願登録サイトからダウンロード) | 全員  | インターネット出願登録サイトにある「インターネット出願利用手順」を参照の上、所要事項を入力してください。<br>出願登録完了後、印刷してください。 |

| 書 類 等  | 対 象 者 | 摘 要   |
|--|-------|---|
| 2<br>自己推薦書<br>・表紙<br>・活動経過報告書<br>(大学入試情報サイトからダウンロード)<br>・本文<br>・添付資料 | 全員    | <p>志願者本人が作成してください。本文は様式・枚数自由で、その根拠となる資料を添付してください。表紙は、大学入試情報サイト「入試日程と募集要項」ページから所定の「自己推薦書(表紙)」と「活動経過報告書」をダウンロードし、所要事項を記入して使用してください。</p> <p>詳細は、別添の「自己推薦書の提出について」を参照してください。提出後の本文、活動経過報告書及び添付資料の差し替えや追加はできません。活動経過報告書に誤りがあった場合は、選考上不利になる場合がありますので、正しい情報を記入してください。</p>  |
| 3<br>志願理由書<br>(大学入試情報サイトからダウンロード)                                    | 全員    | <p>大学入試情報サイト「入試日程と募集要項」ページから所定の様式をダウンロードし、志願する理由を800字以内にまとめて記入してください。</p> <p>作成にあたり、手書き、PC等の方法は問いません。</p>   |
| 4<br>調査書   | 全員    | <p>(1) 高等学校(中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。)卒業(卒業見込み)の者は、文部科学省の定めた様式により、令和8年4月以降に出身学校長が作成し、厳封したものを提出してください。2学期制等の理由により、3年生の成績証明書が提出できない場合は、2年生終了時点の成績等、成績が確定できる時点までの成績を提出してください。なお、いずれの場合でも、学習成績概評の人数は必ず記入してください。</p> <p>ただし、廃校、被災、その他の事情により出身学校長の調査書が得られない場合は、高等学校が証明する次の①～③の書類をすべて提出してください。</p> <p>① 調査書を発行できない旨の理由書(得難い場合は本人作成のもの)<br/>② 卒業証明書<br/>③ 単位修得証明書又は成績証明書</p> <p>(2) 高等専門学校第3年次及び在外教育施設を修了(修了見込み)の者は、所定の様式に準じて出身学校長が作成し、厳封したものを提出してください。</p> <p>(3) 高等学校卒業程度認定試験合格者(大学入学資格検定合格者を含む。)は、調査書に代えて、その合格成績証明書を提出してください。(合格証書の写し又は合格証明書を併せて提出してください。)</p> <p>なお、高等学校に在学したことがある場合は、その在学期間中の調査書を併せて提出してください。</p> <p>(4) 文部科学大臣の指定を受けた専修学校高等課程の学科を修了(修了見込み)の者は、調査書に代えて、成績証明書を提出してください。(修了を証明する書類も併せて提出してください。)</p> <p>(5) 外国において、学校教育における12年の課程を修了(修了見込み)の者は、調査書に代えて、高等学校(中等教育)3年間の成績証明書を提出してください。(Diplomaの写し又は修了(修了見込み)を証明する書類も併せて提出してください。)</p> <p>また、外国において、学校教育における12年の課程を修了(修了見込み)の者に準ずる者は、調査書に代えて、教育施設の当該課程の修了(修了見込み)を証明する書類等を提出してください。</p> <p>なお、日本国の高等学校に在学したことがある場合は、文部科学省の定めた様式により、当該高等学校長の作成した調査書を併せて提出してください。</p> <p>(6) スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局(International Baccalaureate Office)が授与する国際バカロレア資格を有</p> |

| 書類等 | 対象者 | 摘 要   |
|-----|-----|---|
|     |     | <p>する者は、本学が国際バカロレア機構から成績を入手できるようにする手続を取り、次のアとイの書類を提出してください。</p> <p>ア 国際バカロレア資格証書(International Baccalaureate Diploma)の写しとIB 最終試験 6 科目の成績評価証明書の写し(本学が国際バカロレア機構から成績を入手できるよう手続を取る事)</p> <p>イ 最終学校の修了(見込)証明書と成績証明書</p> <p>なお、高等学校に在学したことがある場合は、その在学期間中の調査書を併せて提出してください。</p> <p>(7) ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格を有する者は、次のアとイの書類を提出してください。</p> <p>ア 一般的大学入学資格証明書(Zeugnis der allgemeinen Hochschulreife)とこれに記載されている成績の原本</p> <p>イ 最終学校の修了(見込)証明書と成績証明書</p> <p>(8) フランス共和国において大学入学資格として認められているバカロレア資格を有する者は、次のアとイの書類を提出してください。</p> <p>ア バカロレア資格証書(Diplôme du Baccalauréat de l'Enseignement du Second Degré)の写しとバカロレア資格試験成績証明書(Relevé des Notes)の原本</p> <p>イ 最終学校の修了(見込)証明書と成績証明書</p> <p>(9) 英国において大学入学資格として認められているジェネラル・サーティフィケート・オブ・エデュケーション・アドバンスト・レベル資格(GCE A レベル資格)を有する者は、次のアとイの書類を提出してください。国際 A レベル資格を有する者については、GCE A レベルと同等の書類を提出してください。</p> <p>ア GCE(General Certificate of Education)の成績評価証明書の原本</p> <p>イ 最終学校の修了(見込)証明書と成績証明書</p> <p>※ 原本が提出できない場合は、原本の写しに学校長のサインをしたものを提出するか、写しを提出し、面接実施日に原本を持参してください(確認後に返却します。)。成績証明書及び卒業(修了)証明書が英語以外の外国語である場合には、日本語又は英語による翻訳文(当該高等学校又は公の機関が証明したもの)を併せて提出してください。</p> |
| 5   | 検定料 | <p>全員</p> <p>(1) 検定料 17,000 円</p> <p>(2) 払込期間<br/>令和 8 年 8 月 6 日(木)9:00 から 9 月 2 日(水)9:00 まで</p> <p>(3) 払込方法<br/>インターネット出願登録サイト(<a href="https://e-apply.jp/ds/tsukuba/">https://e-apply.jp/ds/tsukuba/</a>)にアクセスし、出願情報等の必要事項を登録した上で、指定された期限までに検定料 17,000 円を払い込んでください。<br/>※検定料の他に払込手数料がかかります。<br/>※期限内に払込手続が行われなかった場合は、出願登録したデータはキャンセルとみなされ、データが自動的に削除されます。</p> <p>(4) 検定料の返還</p> <p>ア 第 1 次選考で不合格者となった場合は、本人の申し出により検定料のうち第 2 次選考分を返還します。詳細は、第 1 次選考結果発表の際、対象者に通知します。</p> <p>イ 検定料を払い込んで出願をしなかった(出願書類等を提出しなかった又は出願が受理されなかった)場合は申し出てください。</p> <p>ウ 検定料を誤って二重に払い込んだ場合は申し出てください。<br/>※上記ア、イ、ウに該当する者以外には、いかなる理由があっても払込済の検定料は返還しません。</p>  |

| 書類等   | 対象者         | 摘要   |
|---|-------------|--|
|   |             | (5) その他<br>本学が指定する災害の被災者に対する検定料免除の特別措置があります。詳しくは本学 Web サイト内「本学が指定する災害の被災者に対する検定料の免除について」ページをご覧ください。<br>( <a href="https://www.tsukuba.ac.jp/news/20200710152909.html">https://www.tsukuba.ac.jp/news/20200710152909.html</a> )   |
| 6<br>写真票<br>(インターネット出願登録サイトからダウンロード)            | 全員          | インターネット出願登録サイトからカラーで印刷してください。(入学志願票と同時に印刷できます。)出願登録の際に、顔写真のデータのアップロードが必要です。<br>上半身・無帽・正面向きで出願する前 3 か月以内に撮影したデータを事前に準備してください。アップロードした顔写真は、写真票に印刷されます。<br>アプリ等による画像の加工・修整は行わないでください。<br>試験当日、受験票の写真により本人確認ができない場合があります。<br>なお、加工等が認められた場合には、不正行為として取り扱うことがあります。<br>※通常の明るさ調整等を超え、容貌の変更につながる加工は行わないでください。 |
| 7<br>運動特技実績申告書および入学意思確認書<br>(大学入試情報サイトからダウンロード) | 体育専門学群志願者のみ | 大学入試情報サイト「入試日程と募集要項」ページから所定の様式をダウンロードし、志願者本人が、所要事項を記入してください。<br>なお、記載した成績・記録を証明できる資料を必ず添付してください。   |
| 8<br>出願用封筒・大学あて名シート<br>(インターネット出願登録サイトからダウンロード) | 全員          | 出願用封筒(角形 2 号(縦 33.2 cm×横 24 cm))を用意し、出願登録完了後、インターネット出願登録サイトから入学志願票とあわせて大学あて名シートを印刷し、用意した封筒(表面)に貼り付けてください。  |
| 9<br>出願書類確認票<br>(大学入試情報サイトからダウンロード)             | 全員          | 大学入試情報サイト「入試日程と募集要項」ページから所定の様式をダウンロードし、8 の出願用封筒の裏面に貼り付けてください。  |

※選考の過程で必要に応じて追加書類の提出を求めることがあります。

## 7 出願方法

### (1) 出願登録・検定料の払い込み

**令和 8 年 8 月 6 日(木)9:00~9 月 2 日(水)9:00**

出願には事前に出願登録及び検定料の払い込みが必要です。

上記の期間内にインターネット出願登録サイト(<https://e-apply.jp/ds/tsukuba/>)上で出願登録及び払い込みを行い、出願書類を印刷してください。

### (2) 出願書類の郵送

**令和 8 年 9 月 1 日(火)~9 月 3 日(木)郵送必着(持参不可)**

「6 出願書類等」で指定された書類一式を、郵送により提出してください。

なお、出願期間を過ぎた場合は、いかなる理由があっても受理(差替え等の対応含む)しません。日本国内からの発送であれば、郵便局の Web サイトにてお届け日数を調べることができます。予め調べた上で余裕をもって発送してください。

(3) 送付先

〒305-8577 茨城県つくば市天王台 1 丁目 1-1 筑波大学アドミッションセンター

(4) 出願に当たっての注意事項

ア 出願書類は、大学あて名シート・出願書類確認票を貼り付けた封筒に入れ、簡易書留・速達で送付ください。なお、配達日指定で送付する場合は、速達郵便でなくても構いません。

日本国外から送付する場合は国際郵便又は国際宅配便により、輸送状況の追跡が可能な手段で送付してください。

イ 出願書類の不足や、記載事項に不備がある場合には、原則として出願書類を受理できません。また、志願者の都合による書類の追加や差し替えはできません。

ウ 出願できるのは、一つの学類又は専門学群のみです。また、出願後の志願学類・専門学群の変更は認めません。

エ 受理した出願書類は、返却しません。

オ 入学許可後、出願書類に虚偽の記載や偽造が認められた場合、ならびに試験において不正行為があったことが判明した場合は、合格または入学許可を取り消すことがあります。

この場合、既納の入学料等は返還しません。

なお、悪質な場合には、警察への通報や法的措置を講じることがあります。

カ 「卒業(修了)見込み」で出願した者が、令和 9 年 3 月 31 日(水)までに要件を満たさなかった場合は、入学許可を取り消します。キ 学生募集に関し、不明な点がある場合には、本学アドミッションセンター(3 ページ参照)に問い合わせてください。

## 8 障害等のある入学志願者の合理的配慮(事前相談)

受験上の合理的配慮を必要とする者は、以下の流れに従って合理的配慮を申請してください。

(1) 合理的配慮申請の流れ

ア 以下の大学入試情報サイト内のフォームから志願者本人が申請してください。申請内容を確認後、本学よりメールにて「筑波大学入学試験 受験相談申込書(様式)」を送付します。志願者本人がフォームに入力することが難しい場合は、志願者本人の意志を確認した上で、代理の方が入力してください。

【受験上の配慮申請フォーム】

大学入試情報サイト>受験する>受験上の合理的配慮申請

(<https://ac.tsukuba.ac.jp/apply/care/>)

イ 「筑波大学入学試験 受験相談申込書」に必要事項を記入しメールで返信してください。

ウ 以下の①及び②を締切日までに本学アドミッションセンター(3 ページ参照)に郵送してください。

①障害の状況に関する資料(a~b のいずれか 1 点)

(a) 病気、負傷、障害等の状況に関する医師の診断書(写)

(b) 障害者手帳(写)

②持ち込みを希望する補助用具等の写真(該当者のみ)

エ 本学より、「合理的配慮事項決定通知書」を郵送します。

(2) 申請書類の郵送締切日

令和 8 年 7 月 30 日(木)必着

(3) 合理的配慮申請に関する注意事項

- ア 希望する内容によっては対応に時間を要することがあります。出願することが確定しているかどうかに関わらず、できるだけ早く受験上の合理的配慮申請フォームから申請をしてください。なお、締切日を過ぎた後の申請は、速やかに本学アドミッションセンターまで連絡してください。
- イ 提出された書類を元に、関係する学群・学類で協議を行い、合理的配慮の内容を決定します。その際、志願者との面談や連絡をすることがあります。また、志願者本人との対話の補足として、志願者の家族や出身学校関係者等に連絡することがあります。
- ウ 合理的配慮申請後に、出願する学類に変更が生じた場合や出願後に不慮の事故等により、合理的配慮が必要となった場合は、締切日にかかわらず速やかに本学アドミッションセンターへ相談してください。
- エ 合理的配慮決定通知書の内容に疑義がある場合は、再度相談してください。

## 9 第2次選考日程及び試験場

それぞれの志願する学類・専門学群により、次のとおり実施します。

| 学群・学類   |            | 第2次選考実施日及び試験場 |          |
|---------|------------|---------------|----------|
| 人文・文化学群 | 人文学類       | 10月13日(火)     | 筑波大学 3B棟 |
|         | 比較文化学類     | 10月9日(金)      |          |
|         | 日本語・日本文化学類 | 10月15日(木)     |          |
| 生命環境学群  | 生物学類       | 10月7日(水)      |          |
| 情報学群    | 情報科学類      | 10月9日(金)      |          |
|         | 情報メディア創成学類 | 10月7日(水)      |          |
|         | 知識情報・図書館学類 | 10月8日(木)      |          |
| 体育専門学群  |            | 10月19日(月)     |          |

※第2次選考受験者には、受験票の印刷開始日にインターネット出願登録サイトにおいて、試験時間、受付時間、試験場案内図等の情報をお知らせします。

## 10 第2次選考受験についての注意事項

第1次選考合格者は、次の指示に従い第2次選考を受験してください。

### (1) 受験についての注意事項

- ア 受験者は、第1次選考合格発表の際にお知らせした日時に試験場へ集合してください。
- イ 大学付近略図及び交通機関については、「16 大学付近略図及び交通機関」を参照してください。
- ウ 筑波大学受験票は各自で印刷し、必ず持参してください。なお、受験票を忘れた場合は、試験当日の試験開始前に試験場本部に申し出てください。
- エ 指定した日時に試験場に来なかった場合は、欠席扱いとなり選考の対象外となります。  
なお、交通事故その他やむを得ない事情で遅刻する場合は、至急アドミッションセンター(3ページ参照)に連絡し、指示を受けてください。
- オ 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル型端末(スマートウォッチやスマートグラス等)、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類は、試験会場に入る前に必ずアラームを解除し、電源を切って、かばん等に入れておいてください。試験時間中に使用した場合には、不正行為とみなします。
- カ 受験者の付添者は、試験場内に立ち入ることはできません。ただし、本学が必要と認めた場合は、この限りではありません。
- キ 試験当日は、大学の指示により受験してください。

ク 本人の都合による試験日の変更は認めません。ただし、本学が特に必要と認めた場合は、別途日程を定めて第2次選考を実施します。

ケ 宿泊施設の斡旋は行いません。

コ 本学では、可否の問合せには応じません。試験場付近及び最寄りの駅周辺等で可否電報等を勧誘する者があっても、本学では一切関知しません。本学関係者を装って勧誘する例もありますが、本学とは無関係であり、本学は一切責任を負わないので十分注意してください。

サ 今後の社会状況等によっては、実施日を変更する場合があります。また、同理由により、実施日に来学できない志願者については、必要に応じて、指定する日時にオンラインで実施することがあります。オンラインで実施する場合、インターネット回線に繋がったパソコンやスマートフォン等が必要となります。

(2) 試験当日に持参するもの

ア 受験票

イ 筆記具

ウ 写真付き身分証明書

(3) 欠席・辞退する場合

必ず本学アドミッションセンターまで連絡してください。

## 11 合格者の発表等

(1) 第1次選考結果発表

令和8年10月1日(木) 10:00 <掲載>

上記の日時に大学入試情報サイトに合格者の受験番号を掲載します。

(2) 最終合格者発表・通知

令和8年11月2日(月) 10:00 <掲載>

上記の日時に大学入試情報サイトに合格者の受験番号を掲載します。

掲載期間: 令和8年11月2日(月) 10:00 から9日(月) 10:00 まで

※掲載開始時間及び掲載終了時間は多少前後することがあります。

大学入試情報サイト (<https://ac.tsukuba.ac.jp/>)



大学入試情報  
サイト

最終合格者は、最終合格者発表後、インターネット出願登録サイトのマイページより「合格通知書」が取得できます。郵送はされませんので、必要に応じ印刷してください。

## 12 入学手続等

(1) 入学手続期間

令和8年12月2日(水)~12月4日(金)

(2) 入学手続方法

Web 入学手続専用サイトで入学手続を行ってください。

入学手続の詳細は、最終合格者発表後、大学入試情報サイトのお知らせに掲載します。

(3) 入学金 282,000 円

※ 改定が行われた場合は、改定時から新たな納付金額が適用されます。

(4) 入学後に必要な学生納付金

授業料(外国人留学生を除く)

第1期分(4月~9月分) 267,900 円

第2期分(10月~3月分) 267,900 円

授業料(外国人留学生)

第1期分(4月~9月分) 304,400 円

第2期分(10月～3月分) 304,400円

※ 「外国人留学生」とは、出入国管理及び難民認定法(昭和二十六年政令第三百十九号)別表第一の四の表に定める「留学」の在留資格をもって在留する者をいいます。

※ 改定が行われた場合は、改定時から新たな納付金額が適用されます。

※ 授業料は、入学後に口座振替により納付してください。

(5) 入学料・授業料の免除及び執行猶予について

経済的理由によって納付が困難であると認められる者その他やむを得ない事情があると認められる者に対し、入学料又は授業料の全部若しくは一部の免除又は徴収の猶予をする制度があります。詳細については、筑波大学 Web サイト「キャンパスライフ>奨学金・学生生活の支援>奨学金・就学支援」(<https://www.tsukuba.ac.jp/campuslife/support-scholarship/>)をご確認ください。

(入学料・授業料の免除等に関する問合せ先)

学生部学生生活課(経済支援)

電話 029-853-5959(月～金曜日の 9:00～12:00, 13:15～17:00(祝休日を除く))

(6) 入学辞退の手続

合格者のうち、やむを得ず入学を辞退する場合は、令和8年12月4日(金)までにWeb入学手続専用サイトにて入学辞退手続をしてください。

(7) 留意事項

定められた期間内に入学手続を完了していない場合は、入学辞退者として取扱います。

### 13 他の試験への出願, 入学手続に関する留意事項

- (1) アドミッションセンター入試における体育専門学群への出願者は、本学体育専門学群での学びを強く志願し、合格した場合には入学することを確約できる者としてします。
- (2) 国際科学オリンピック特別入試, 国際バカロレア特別入試(7月募集及び10月募集), 海外教育プログラム特別入試及び研究型人材入試との併願はできません。
- (3) アドミッションセンター入試で合格した者は、本学の推薦入試の合格者とはなりません。
- (4) アドミッションセンター入試で合格し、入学手続を完了した者は、本学及び他の国公立大学の個別学力検査等の合格者とはなりません。ただし、次の(5)のとおり特別の事情により入学を辞退した場合は、この限りではありません。
- (5) 入学手続完了後、特別の事情により入学を辞退する場合は、速やかに本学アドミッションセンター(3ページ参照)へ連絡してください。

### 14 入学試験に関する情報開示

令和9年度アドミッションセンター入試に関する情報は次のとおり開示します。

(1) 評価基準及び合否判定(選考方法)

5ページ「4 選考方法」に掲載しています。

(2) 個人成績

受験者本人に対し、成績を点数で表している場合は、合格者にあつては総合点を、不合格者にあつては総合点及び不合格者の成績を3段階に区分し、該当する段階を開示します。

(3) 調査書

受験者本人に対し、調査書の客観的な記録部分を開示します。(「指導上参考となる諸事項」, 「備考」等, 教員が自由に記述した部分を除く。)

(4) 開示の方法

ア 個人成績

請求に応じ、受験者本人に対し、本学アドミッションセンターから郵送で開示をします。

イ 調査書

請求に応じ、受験者本人に対し、本学アドミッションセンターにて閲覧にて開示をします。

(5) 開示期間

令和9年5月1日～6月30日(月～金曜日の9:00～12:00, 13:15～16:00(祝休日を除く))

※請求方法や必要書類等についての詳細は、上記開示期間前に大学入試情報サイトに掲載  
します。(https://ac.tsukuba.ac.jp/)

(6) 情報開示に関する問合せ先

本学アドミッションセンター(3 ページ参照)

## 15 個人情報の取扱いについて

本学は、「個人情報の保護に関する法律」及び本学が定める国立大学法人筑波大学個人情報保護管理規則等に基づき、個人情報の適正な管理に努めています。

出願及び入学手続き時に取得する入学志願者・受験者の氏名、生年月日、性別その他の個人情報等は厳格に取り扱った上で、次のことに利用します。

- 入学者選抜及び合格発表並びに入学手続
- 合格者の入学後の教務関係(学籍, 修学指導等), 学生支援関係(健康管理, 奨学金申請等), 授業料等に関する業務
- 入学者選抜方法等の改善や広報のための調査及び分析並びに研究
- 個人が特定できない形での統計データへの加工及び利用

「個人情報の保護に関する法律」第27条第1項各号に規定された場合を除いて、本人の同意を得ることなく個人情報の第三者への提供は行いません。

ただし、国公立大学の一般選抜における合格決定業務を円滑に行うため、合否情報、入学手続状況、本学の受験番号、志望学群名、高等学校名、氏名、性別及び生年月日の情報を独立行政法人大学入試センター及び併願先の国公立大学に提供します。

本学における個人情報の取扱いについては下記のとおりです。

(<https://www.tsukuba.ac.jp/about/disclosure-ho-kisoku/s-01/pdf/2022hks17.pdf>)

# 16 大学付近略図及び交通機関

## 筑波大学全体図

